

マイナンバーカード出張申請のご案内

そろそろあなたも
マイナンバーカード



仕事が忙しくて作れない

申請方法がわからない

市役所まで取りに行くのが面倒



そんなお悩みに、職員がご指定の場所に出向き、
マイナンバーカード申請のお手伝いをします。
ぜひこの機会に出張申請をご利用ください。

市役所の職員が
指定の場所
へ伺います

申請は1人あたり
約10分で
完了します

申請に係る費用は
無料です
顔写真も撮影します

ご自宅にマイ
ナンバーカードが届くので
来庁不要です

○出張申請の申込条件

【事業所等のご担当者様】

- ・対象団体 市内に事業所・事務所などを置く企業等
市内の地域団体等
- ・実施日時 申込団体様と日程調整（平日の実施を基本）し実施日を決定
- ・対象団体からの申し込みで5～10名のグループ（※）であること。
※11名以上の場合でも、出張申請を複数日とするなど調整を行うことにより、実施することができます。
- ・申込団体において申請者のとりまとめ、申請者への周知・関係書類等の配布が行えること。
- ・申込団体が申請会場や机・椅子など用意できること。
- ・申込会場に電源があること。

【マイナンバーカード申請者様】

- ・既にマイナンバーカードの交付申請を行っていないこと。
- ・各務原市に住民登録があること。
- ・申請者本人が「本人限定受取郵便」でマイナンバーカードの受け取りができること。
- ・申請日から2カ月以内にお引越し（転出、転居）の予定がないこと。

○出張申請の申し込みからカード交付までの流れ

■事業所等のご担当者様に行っていただくこと



■マイナンバーカード申請者様に行っていただくこと

《当日》

- ① 申請書の提出及び本人確認
- ② 顔写真の撮影（市職員が撮影します）
- ③ マイナンバーカードについて注意事項等の確認

《1カ月から2カ月後》

- ④ 郵便局から「本人限定受取郵便」の封書が送付
- ⑤ 郵便局と配達日時調整後、ご自宅にてカード受取

○出張申請当日にご用意いただくもの

【必ずご用意いただくもの】

- ・事前に配布した申請書（記載済のもの）
- ・本人確認書類（運転免許証等の公的な写真付き証明書類1点に加えて健康保険証や年金手帳等1点の計2点が必要です）

【お持ちの方のみご用意いただくもの】

- ・通知カード（マイナンバーをお知らせしたカード（紙製）です）
- ・住民基本台帳カード（市民カードではありません）

※通知カード、住民基本台帳カードは受付時に回収となります。

○くらしを便利に！マイナンバーカード

- ・マイナンバー（個人番号）を証明する書類として利用できます。
- ・本人確認書類としてご利用いただけます。
- ・住民票・戸籍謄本・所得証明書などの各種証明書が全国のコンビニで取得できます。
- ・各種行政手続きのオンライン申請にご利用いただけます。
- ・健康保険証として利用可能です。
- ・マイナンバーカードと運転免許証との一体化など、今後、様々なサービスの拡充が予定されています。

■申し込み・お問い合わせ先

各務原市役所 市民課

TEL： 058-383-1079 FAX： 058-380-2452

e-mail： simin@city.kakamigahara.gifu.jp